

《議案》

1 報告事項

- (1) 学会を取り巻く状況と動向について
- (2) 会員加入状況
- (3) 会計状況報告

2 協議事項

- (1) 当面の活動方針(案)

3 審議事項

- (1) 2000 年度予算(案)・事業計画(案)

4 その他

《日時》

2001年1月27日 午後4時～5時

《会場》

東京いきいきらいふ推進センター講習室

《資料》

- ① 「学会を取り巻く状況と動向について」
- ② 「日本福祉介護情報学会 当面の活動方針」(案)
- ③ 2000 年度事業計画・予算(案)

日本福祉介護情報学会 当面の活動方針(案)

1 学会研究大会

- 当面（あと1～2年）は本部事務局が中心となって、年1回開催する。
- 3年後を目途に、会員の所属組織(大学、企業など)で、大会を引き受けられるところが、持ち回りで開催する。
- 自由研究発表やポスターセッションなども、3年後を目途に取り入れる（当面は、シンポジウム、記念講演などのプログラムを中心）。
- 時期はいつ頃がよいか？

2 学会総会

- 研究大会の日程を使って、年に1回、総会を開催する。

3 研究部会

- 当面、「情報システムネットワーク部会」（仮称）と「情報提供のあり方部会」（仮称）の2つの部会を設置する。
※ 「デジタル・ディバイド部会」（仮称）の必要性？
- 「情報システムネットワーク部会」は、自治体福祉情報システム、介護保険運用情報システム、ケアマネジメント支援情報システムなど、福祉介護領域における情報システムやネットワークの研究を、その対象とする。
- 「情報提供のあり方部会」は、利用者主体の確立のための情報提供、苦情対応、サービス評価、情報開示、広報、相談窓口などのあり方についての研究を、その対象とする。
- 部会には、主査1名、副主査若干名を置く。主査は、会務を統括する。
- 主査は、自薦・他薦を問わず会員の推薦を得て、理事会での議決を経て、代表理事が任命する
- 部会活動の運営は、本部会計より支出される活動補助金のほか、部会メンバーによる参加費（学会会費とは異なるもの）によって行われる（特別会計）。
- 本学会会員は、研究部会へ自由に参加することができる。また、学会会員では無い者も研究部会だけへの参加（オブザーバー参加）も認める。

4 学会の広報・情報活動

- 「広報・情報活動のあり方検討会」を設置し、以下の検討を行う。
- 検討会のメンバーは、自薦・他薦を問わず会員が推薦し、理事会でこれを決定する。
- 検討会は、今後1年程度をかけて検討し、その結果を理事に諮る。

(1) ホームページ

- どのような機能を持たせるか？
- だれがメンテナンスを行うか？

(2) ニュースレター

- どこまで、機能を持たせるか？
- ホームページに掲載するか、印刷物にするか？
- だれが編集・発行するか？

(3) メールマガジン

- ニュースレターとの棲み分けをどうするか？
- ホームページとの関連をどうするか？
- だれが編集・発行するか？

(4) 紀要

- ホームページに掲載するか、印刷物にするか？
- だれが編集・発行するか？

(5) サーバーと会員サービス

- 能力の高いサーバーの確保
- 会員へのメールアカウント発行の可能性（会員でアドレスをもっていない人のために）

5 理事会

- 当面、年4～5回（5月－決算？、6月：地域福祉学会時、10月－社会福祉学会時、1月－大会時？、3月：予算）程度
- 理事数の多寡